

平成18年10月

逗子市教育委員会定例会

平成18年10月19日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成18年10月19日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所4階第2委員会室に招集した。

出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	吉 崎 久 治
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	新 明 武
教 育 部 担 当 部 長	森 本 博 和

(文化・教育ゾーン担当)

教 育 部 次 長	嶋 六 三
教 育 部 次 長	武 藤 正 廣
教 育 総 務 課 長	草 柳 清
学 校 教 育 課 長	倉 地 正 行
学 校 教 育 課 主 幹	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	金 沢 聖
生 涯 学 習 課 長	矢 島 茂 生
体 育 課 長	石 井 義 雄
兼 体 育 館 長	
図 書 館 長	川 上 喜 久 夫
文 化 プ ラ ザ ホ ー ル 主 幹	小 俣 雄 司

((仮称)生涯学習棟担当)

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	永 島 重 昭
-------------------	---------

教育総務課副主幹

館 兼 好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午後 3 時 0 2 分

閉会時刻 午後 3 時 3 4 分

会議録署名委員決定 五十嵐委員、吉崎委員

小島委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願い申し上げます。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年逗子市教育委員会10月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は五十嵐委員、吉崎委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「教育長報告事項」

小島委員長

日程第1「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

村上教育長

来週から「学校へ行こう週間」が始まります。後ほど主幹の方から詳しくは話がありますが、各学校この期に授業を中心に行事も絡めまして「学校へ行こう週間」の取り組み設定しております。この週間内に、保護者あるいは市民の方々に授業風景、教育環境等を見ていただき、感想やら意見をいただき、授業とか教育内容の充実を今後図ったり、もろもろの見直しを行うなど、よい機会であるにとらえ、ふだんと同じような教育活動を見ていただき、あるいは学校個別に学校長の特色ある学校づくりの取り組み等を理解していただくように準備したいと思っております。またこの機会に、外部評価というか、保護者から評価をいただいたり、市民からいただいたりという、そういうことを行う予定をしている学校もございます。あと、来月に入りますと、全国的に研究発表、公開ということで、附属とか公立の学校等の研究発表の時期に当たります。本市においても、本市教育委員会の委託研究校である沼間中学校の研究が7日がございます。そのほか各校で行われる授業研究会等に都合がつけば、ぜひこの機会に学校訪問をいただき、委員さん方の御感想、意見等をいただくとあり

がたいなと思っております。

2点目につきましては、今、福岡県筑前町あるいは北海道の滝川市で子供の自殺という痛ましい事件報道を含めて、とにかく「いじめ」という言葉を聞いたり活字を見ないという日がないくらい、この問題が取り上げられています。委員さん方におかれましても、教育委員として本市の教育はどうなっているのかなということ以案じられていらっしゃると思いますので、若干このことについて本市の状況に触れさせていただきます。いじめは、これまでも昭和61年に東京中野区の富士見中の鹿川君事件で、葬式ごっこということばがとりざたされました。あるいは平成6年度に100万円を脅し取られたり、溺れさせられる等、大河内君という子供さんが、ともに中学校2年の男子ですが、そういう深刻な事件が発生しました。それを受けて、本市独自で、平成13年度末にいじめの防止に向けてという本市独自のマニュアルづくりをいたしました。これも学校に、あるいは先生方に事前に配って使っていたという経過がございます。まず、この冒頭にも触れましたが、いじめというのは個々人が日々楽しく、豊かな人生を送りたいという願いを持っているにもかかわらず、自分の力では防ぎきれなく、さらに、心に深い傷を負ったり、命をみずから絶ってしまうなど、個人の人権にかかわる、人権を侵すということですので、緊急に解決を必要とする、非常に深刻な事件だと思います。文部科学省のいじめの定義は、自分より弱い者に一方的に、あるいは身体的・心理的な攻撃を継続的に加える、また相手が深刻な苦痛を感じていると、この3点がいじめの定義とされ、普通の、一時の嫌がらせということではなく定義をしております。

さて、本市の状況ですけれども、いじめの発生件数につきましては、平成15年・16年の2年間は、小学校・中学校ともにございません。しかし17年度は小学校1校において3件、中学校3校において10件といういじめが発生しております。その内容的には、小学校・中学校ともに言葉での脅し、冷やかし、からかい、仲間外れ、暴力。中学校の方では、あとは集団による無視とか、それから金銭のたかりと、こういうことが見られております。小・中学校ともに、このいじめは既に解決しております。それで、学校としてのいじめに対する予防対策として行ってきたことをいくつか挙げさせていただきますと、まず児童・生徒指導の日常的な指導というものが大切だろうと。ですので評価、総合的な学習、道徳、特活の時間に心を育てる指導を展開する。あるいは、日常的に日記作を書かせたりして、子供たちの気持ちを把握したり、理解に努めております。それから、朝会、児童会あるいは生徒会活動と、あるいは学級会活動で指導する。それから養教の先生が初めて来て、例えばクラスでの居場所、友達との居場所がないときに、ふっと来たときなど、そういう相談にのってやると

というようなことを行っております。それから、学校のいじめ防止に対する体制づくりにつきましては、いじめに関して職員会議等で共通理解を図り、予防対策、予防対応に努める。時には、あまりこれもやって逆効果があるときがあるんですけども、全校的な実態調査を行うということも考えられました。あとは、教育相談日を設けたりして、各学級で気軽に相談に応じたり、スクールカウンセラーの心の教室相談員などが入っていますので、小・中学校にですね。そういう方たちにいろいろなかかわりを持ってもらったり、そういう予防に努めるということを行っています。

あと、市民・保護者に対しては、学校だより、学年だより、学級だよりとか、懇談会を通して、いじめの罪の重さについて認識を深めたり、解決に向けて連携あるいは協力をお願いしたということがございます。

それから、教職員を対象に、研究所の方で児童・生徒理解及び子供に寄り添った指導のあり方等、講師を招いて毎年研修会を持っております。あるいは、研究所もそうですけれども、校内研究・研修会で必ず児童指導の研修会、あるいは生徒指導の研修会を各学校ごとに開いております。職員会議のたびに、報告事項をやりますが、そういう研修会等も開いております。

こういう学校に対して、教育委員会はどういうふうサポートしていくかといいますと、私どものサポート対応としましては、そういう今回の事件等が起きた後に、やはり連鎖事故というのもある程度事象がありますので、速やかに児童・生徒のサインを見逃さない、あるいは防止体制に対する校内整備をもう一度点検をということで、速やかに通知を出します。また、校長会、教育委員会でも、昨今はありませんけれども、校長会での協議ということも含めた、あるいは教育委員さんにも以前は協議していただいたこともありました。それから、研究所、先ほどお話ししました教職員対象の児童・生徒指導の研修会を毎年実施すると。それから、町内会・自治会に研究所だより等を配ったこともございました。それから、保護者、児童・生徒を対象にした教育相談というものも研究所でやっております。あるいは学校教育の方でもやっておりますので、時には救済といたしまして学校の変更と、学区指定と、簡単に言えば転校でございます。そういうことで対応したこともございます。あるいは、市の広報等で教育研究所から教育相談という形で、さまざまな相談を受け付けます。そういう広報をも進めてきております。また時代に合った、さまざまないじめに対しての対応ということで、私どもも救済措置を、あわせて児童理解を進めてまいりたいというふうに考えております。

私からの報告は以上です。

新明教育部長

それでは、私の方から引き続き平成18年逗子市議会第3回定例会の審議等概要について御報告させていただきたいと思いますが、市議会第3回定例会の審議等概要につきましては、先月の教育委員会の定例会におきましては9月27日の本会議、一般質問第2日目までの概要について御報告させていただきましたので、本日はその後の概要等について報告させていただきます。

本会議の最終日となります一般質問の第3日目は、9月29日に開催されまして、残る5名の議員から一般質問が行われました。そのうち、教育委員会関係のもののみ御報告いたしますと、まず最初に君島議員から「小学校の給食を通じての食育教育の推進」「給食室のドライ運用及び農業体験の取り組みについて」「コミュニティースクールの導入について」、奈須議員から「教育基本法の改正と教育委員会としての教育方針と今後の対応について」、塔本議員から「小・中学校2学期制実施の経緯について」の質問がなされまして、これら質問の答弁につきましては御配付いたしております答弁書に沿って答弁をいたしておるところでございます。また一般質問終了後、平井議員から議員辞職の申し出がなされたことから、辞職の承認がなされまして、さらに平井議員の辞職によりまして副議長が不在となったことから、副議長の選挙が行われました。議長より指名推選することで同意がなされ、岩室議員が副議長に指名同意されまして、本定例会は閉会となったところでございます。

以上が市議会第3回定例会の御報告です。御報告を終わらせていただきます。

小島委員長

本件につきまして、御質疑、御意見ございますでしょうか。

村松委員

さっきね、教育長からあったいじめの問題で、一番情報が、10件ありましたよね、さっき。保護者が生徒か先生か、どこが一番情報が入ったんでしょう。

村上教育長

いじめの発見につきまして、小学校の場合は保護者からの相談が2件と、それから担任が気づいたものが1件。中学校で言えば、やはり本人からの訴えが6件、それから保護者からの相談が2件、友達からの通告、通報が1件と、担任が気づいたのが1件、このような構成になっています。

村松委員

ということは、中学は割に生徒が自主的にいろいろと先生に相談する、保護者に言って、保護者は、小学校は保護者が気づいた。ということは、それは子供は保護者に訴えたわけですね、きちんと。いじめられているということ。

村上教育長

保護者ということは、多分...保護者、母親ですね、そういうことなんだということを家庭で話したというふうに聞いております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

いじめについては、いじめる方といじめられる、お互いの子供についていろいろな問題を抱えている場合も多いのではないかなというふうには思うんですけども、いじめられてしまっているお子さんについては、いろいろとフォローをされているということですけども、いじめてしまう子供たちについても、よいクラス運営、よい集団づくりとか、そういう子供たちの抱えている問題もやはり指導していただきたいなというふうに思うんですけども。お願いということで。よろしくお願いします。

村松委員

もう一ついいですか。昔はね、学級委員の委員長でいられてね、結構その委員長がかなり子供たちを見ていて、小学校も中学校も。それで学級委員の委員長が結構そういった問題を注意をしたり生徒同士注意したりなんかをしたことというのは結構あるわけですね。今というのは、そういった学級委員長制度というものはあるわけでしょう。そういう委員長の役割とか何かというのが、例えばそういういじめ防止とかということは、子供たちの相互監視とか相互理解というのは、すごく必要だと思うんですね。なかなか先生と保護者というのは気がつかない。特に中学に入ると親に相談したりなんかしないんじゃないですか。先生に相談することも。こういうところで、子供の学級委員としての役割とか話し方って、どういう指導をしていますか、先生が学級委員には。

村上教育長

確かに今、村松委員さんがお話ししたように、昔は学級委員のなり方が、非常に解決能力があって、学力とかスポーツとか、皆さんのあこがれで、ある意味では非常にリーダー性のあるということで選出しておりました。今、必ずしもそういう子供さんがなっていると、私の感じる限りですけど、教員生活の後半はなかなかたがらない。もうその大変

さを見ているだけに、なりたがらないし、そういう役目なんだよということで、若干お願いしたところで、僕にはできないとか、なかなか指導の難しさがございます。ですので、委員長だからあなたが解決しなければだれがするのという、そういうかぶせ方をしますと、つぶれてしまいますので、全体的にいじめ防止の指導を行いながら人権意識ということのボトムアップとか、特に道徳教材などのいい教材があって、そういう教材をもとに、みんなが一人ひとりが豊かな人生の実現を目指し、一人ひとりの思いがあり、個性があるんだ。だから一人ひとりの心の尊重というか、そういうところに指導の重点を注いでいます。ただし、そのリーダー養成というのは、確かに本人の資質もありますので、これからの課題だと思います。総じて言えば今の子供さんたちに言えることは、自分の意見をはっきり、状況の中でなかなか言えない。はっきり物事を考え、判断してものが言えるということが、私ども現在の、これからの子供たちの育成の姿じゃないかなと考えます。ですので、やはり家庭においても社会においても、自分の思ったこととか自分の考えたことをはっきり人に伝えられる。それで、様々な考えの人がいるんだけど、その人とのコミュニケーションを通して、人の理解を深め、また自分を高めていく、そういう姿勢をやはり指導したり、後ろ姿を見せていかなければいけないのかなという気持ちを私は持っております。

五十嵐委員

私も今申し上げたよい集団づくりということの中では、そういうことも含めて、個の育ちではなく集団の育ちをやはり大事にしてきてほしいなというふうに思いますので、リーダーシップをとれる子の養成、それからお互いを認め合う。でも、いろいろなことを還元して育っていくことだと思うんですけどもね。ですから、ぜひよい集団づくりというのをクラス内の中で取り組んでいただきたいなと思います。

小島委員長

吉委員、御意見ありますか。

吉委員

いや、別にありません。

小島委員長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。では、ほかにないようですので、教育長報告事項を終わらせていただきます。

日程第2「委員長の選挙について」

小島委員長

では、日程第2「委員長の選挙について」を議題といたします。

これは来月11月12日をもちまして私の委員長の任期が満了となります。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づいて選挙を行います。

選挙の方法についてですけれども、投票または指名推選の方法がありますが、どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。まずこのことについて御意見をいただきたいと思います。

村松委員

やはりこれだけ5人ですから、指名推選でお願いいたします。

小島委員長

ただいま村松委員より指名推選との御意見がありましたけれども、いかがでしょうか、これに御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

よろしいですか。では、御異議なしと認めまして、指名推選をとらせていただきます。

次に、指名推選の指名者ですね、これをどなたにしたらよろしいでしょうか。御意見ありますでしょうか。

村松委員

五十嵐さんに指名をお願いいたします。

小島委員長

今、村松委員より御意見がありました、五十嵐委員を指名者とするということですが、これに御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

よろしいですか。では、御異議ないようですので、五十嵐委員より指名をお願いいたします。

五十嵐委員

引き続き小島委員長にお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

小島委員長

ただいま五十嵐委員より指名推選のありました私、小島を委員長とするということに対して御異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

よろしいですか。では、御異議なしと認め、私、小島を当選人と定めさせていただきます、委員長に決定をいたします。

一言だけごあいさつ申し上げます。1年前も同じようなことを申し上げたかもしれませんが、けれども、引き続きやるということのよしあしがあると思います。もしたるんでいるとか、淀んでいるとかいうことが見えたら、どうぞ御遠慮なく御指摘をいただきまして、引き続き活発な委員会というふうに進めていくことができればうれしいと思います。どうぞ皆様よろしくお願いいいたします。

日程第3「委員長職務代理者の指名について」

小島委員長

では、次に日程第3に移ります。「委員長職務代理者の指名について」を議題といたします。

委員長職務代理者の指名については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づいて行いますが、これまでも委員長職務代理の指名につきましては委員長が指名をさせていただくという形で行われてきました。つきましては、11月13日以降、引き続き委員長となります私から指名をさせていただくということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議なしと認めまして、私より委員長職務代理者を指名することに決定いたしました。

委員長職務代理者には、引き続き五十嵐委員にお願いしたいと思います。ただいまの私の指名に対しまして、御異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

よろしいですか、では、御異議なしと認めまして、委員長職務代理者を五十嵐委員に決定いたしました。では五十嵐委員、一言ごあいさつをお願いします。

五十嵐委員

何かと至りませんが、精いっぱい委員長をサポートしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

小島委員長

ありがとうございました。では、今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。

日程第4「逗子市教育委員会への事務の委任に係る協議について」

小島委員長

では、次に日程第4「逗子市教育委員会への事務の委任に係る協議について」を議題といたします。これは事務局より御説明をお願いいたします。

森本教育部担当部長

それでは御説明させていただきます。お手元の方に資料、この図面がございますので、そちらを見ながら説明させていただきます。

現在建設工事を進めております生涯学習棟につきまして、完成後の管理運営を行うことに伴い、市長より教育委員会への事務の委任に係る協議について依頼がありましたので、御審議をお願いいたします。依頼書につきましてはお手元の方にもう1枚、A4のものが入っておりますので、こちらになります。

生涯学習棟については、生涯学習、市民活動支援、逗子小学校などの複合機能がありますので、まず施設の概要を御説明いたします。お手元の図面を見てください。（仮称）市民交流センターの範囲としましては、緑色で囲った部分となります。具体的には、1枚めくっていただいて、地下1階の部分、これが温水プールとなります。もう1枚めくっていただいて、地上1階につきましては、学童保育室を除いた部分、市民活動スペースを含んでおります。市民活動スペースについては、上の箱の中にピンクのラインマーカーで示してあるところなんですけど、ここの部分になります。そしてもう1枚めくっていただきまして、2階の部分につきましては、逗子小学校特別教室、これは黄色い囲みをしております。この部分を除いた部分が市民活動スペースとなっております。そして3階部分につきましては、これは逗子小学校の屋内体育館となっておりますので、市民交流センターの範囲からは除かれております。

今回の協議は、この（仮称）市民交流センター部分を一括管理するために地上1階の市民活動スペースの管理運営に関する部分を市長部局から教育委員会に委任いたしたく、協議がなされたものでございます。本日、審議いただき、御承認いただければ、逗子市文化プラザ市民交流センター条例の制定につきましては、教育委員会から市長に依頼をすることとなっております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

小島委員長

御説明ありがとうございました。何か御意見、御質問などございますでしょうか。

五十嵐委員

市民交流センターということで、仮称がついていますが、これまでの生涯学習棟というようなことで御説明いただいていたかと思うんですが、その内容的なコンセプトといたしますか、対象といたしますか、特に変更があったわけではないわけですね。

森本教育部担当部長

基本的なコンセプト等は変更はないんですが、市民活動の交流の場ということで、広くとらえて、名称は仮称なんですが、性格づけております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

運営はアウトソーシングするんですか。全部市でやるんですか。

森本教育部担当部長

アウトソーシングをしないで、直営で考えております。

村松委員

直営でやろうということで考えている。全部でしょうか。

森本教育部担当部長

一部、プールにつきましては委託業者に依頼しまして、監視などについてはアウトソーシングする考えでおります。

五十嵐委員

そうしますと、市民活動スペースは、どちらかといえば生涯学習的な使われ方もするだろうということの中でのお話というふうに受けとめてよろしいわけですか。

森本教育部担当部長

2階のこの会議室とあわせて使うような形で考えておりまして、その活動の人たちは生涯学習などとも共通な方が多いように伺っております。

村松委員

ちょっと市民と関係ないんですが、これ、学童保育室って、何人ぐらい収容できるんですか。

森本教育部担当部長

この下のは、面積程度しかわからないんですが。

村松委員

面積だと、40～50人入るのかな。

森本教育部担当部長

いいえ、これは40～50人は無理ですね。子供たちが横になったり座っていられることを考えると、広さとしてはあるんですけど、50人というのは収容は難しいのではないかと思います。福祉部の方で運営をしていくので、詳しい内容についてはお答えできません。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

特によろしいですか。では、この案件について了承するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。では、御異議ないようですので、了承することに決定をいたしまして、その了承を受けまして、逗子市文化プラザ市民交流センター条例の制定について教育委員会から市長へ申し入れをいたしますので、それも含めて御了承ください。

日程第5「その他」

小島委員長

では、続きまして日程第5「その他」についてを議題といたしますが、議事として何かございますか。

柳原学校教育課主幹

先ほど教育長から御説明がございました逗子市の小・中学校の「学校へ行こう週間」につきまして御説明させていただきます。お手元にA4のチラシがあると思いますので、ごらんいただきたいと思います。こちらの方は「広報ずし」の9月1日号に掲載いたしました平成18年度の「学校へ行こう週間」の各学校の取り組みを載せてございます。「学校へ行こう週間」につきましては、平成13年度に神奈川県教育委員会の方から保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成を図り、開かれた学校づくりの推進に向けた各学校の主体的な取り組みを充実するために「学校へ行こう週間」を設定し、この週間に保護者や地域の方々に学校の様子を身近に感じてもらい、学校に対する理解と支援をより一層深めるような取り組みを行うというところから始まりまして、今年度に至っております。

毎年10月、11月に各学校でこの「学校へ行こう週間」を設定することになっております。本市におきましても、各学校によって行事等の都合がございまして、日にちが少しまちまちになっておりますが、この期間にぜひ教育委員さんの皆様にも学校を訪問されることをお願いしております。昨年度もたしか行っていただいたと思います。この日程をごらんにな

りまして、御希望する日がありましたら、これが終わって後ほどで結構ですので、御希望する日にちをお知らせいただきますようお願いいたします。ちなみに昨年なんですが、中学校では3中学トータル、延べの人数で、2,260名ほど、小学校5校においては3,300人ほどが、「学校へ行こう週間」に伺っているということで報告を受けております。以上です。

小島委員長

ありがとうございました。何か御意見、御質問ございますか。

よろしいですね。では、ほかに議題として何か。

小俣文化プラザホール主幹

それでは、私の方からアスベスト関係の御報告をいたします。逗子小学校屋内体育館を来年度解体するため、事前調査を行いました。結果、1階旧給食室天井材の二次製品でありますフレキシブルボードから非飛散性のアスベストが検出されました。現状では飛散の心配はございませんけれども、より安全を期すことから、9月に旧給食室を封鎖いたしました。なお、この除去につきましては、屋内体育館解体時に合わせて適切に処理いたしますことを御報告いたします。以上です。

小島委員長

ありがとうございました。何か御質問などございますか。

よろしいですか。では、ないようですので、ほかに何か議事はございますか。ございませんね。では、その他について終わらせていただきます。

最後に、次回11月の定例会ですけれども、次回は11月30日、木曜日、時間が変更になっております。午後2時からを予定しております。よろしく申し上げます。

では、これをもちまして教育委員会10月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。